放射線取扱主任者定期講習修了証の再交付について

1.放射線取扱主任者定期講習修了証の再交付手続き
公益財団法人原子力安全技術センター主催の放射線取扱主任者定期講習を受講された方で、修了証を破損、汚損または紛失した方は、下記の書類（②は該当の方のみ）を放射線取扱主任者定期講習事務局へ郵送してください。

① 放射線取扱主任者定期講習修了証再交付申請書 及び 再交付修了証送付先記載様式
② 破損または汚損した場合は、その修了証

2.手数料
再交付手数料は、１件につき3,055円（2,778円+税）です。
手数料は下記の指定口座へお振込みください。入金を確認次第、再発行の手続きをいたします。
※振込手数料はご負担ください。

振込先：三菱ＵＦＪ銀行（０００５）
本店（００１）　普通預金
口座番号：７６４３１０４
ザイ）ゲンシリヨクアンゼンギジユツセンター

3.修了証の送付
再交付修了証送付先記載様式にご記入いただきました住所宛へ送付いたします。
修了証再交付には、申込書受理後10日程度かかりますので、予めご了承ください。

4.紛失した修了証を発見した場合は速やかに下記へ返納してください。

5.本件の問合せ及び申請書類送付先
公益財団法人原子力安全技術センター　放射線取扱主任者定期講習事務局
〒140-0011
東京都品川区東大井二丁目１３番８号　ケイヒン東大井ビル７階
TEL：03-3814-5746　FAX：03-3813-4630
E-Mail：kosyu@nustec.or.jp

※本申請の個人情報は、放射線取扱主任者定期講習修了証再交付業務に限り使用します。

様式３

※ 整理番号

放射線取扱主任者定期講習修了証再交付申請書

年　　月　　日

登録放射線取扱主任者定期講習機関
公益財団法人原子力安全技術センター
会長　　石田　寛人　　殿

放射性同位元素等の規制に関する法律第 36 条の 2 の規定により受講した放射線取扱主任者定期講習の修了証の再交付を申請します。

1.　ふりがな 氏　　名	
2.　生　年　月　日	年　　月　　日（　　歳）
3.　現　　住　　所	
4.　修了証の交付年月日及び番号	
5.　再交付を受けようとする理由	

（注）1. ※印欄には記載しないこと。
2. 修了証を汚し、又は損じた者が申請する場合には、汚し、又は損じた修了証を添えること。
3. 再交付後に失った修了証を発見したときは、その修了証を速やかに原子力安全技術センターに返納すること。

再交付修了証送付先記載様式

公益財団法人原子力安全技術センター宛

　放射線取扱主任者定期講習修了証再交付申請による、修了証の送付を下記へ依頼します。

送付先住所　〒

送付先宛名　（ご所属）

（お名前）

ご連絡先　（電話番号）

（FAX番号）

令和　　年　　月　　日

（ご所属）

（お名前）